

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- SDGs 達成を目指すパートナーシップなど企業の枠を超えた連携を推進し、当社の環境関連技術によりサプライチェーン全体の脱炭素化、ゼロエミッション化に貢献します。
- 社有車の電動化・電気使用によるCO2排出量削減により脱炭素化を推進します。
- ペーパーレス化の推進、グリーン商品の積極的採用、電力・燃料・水道水の使用料削減に取り組む、環境への負荷を低減します。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。下請取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化を図るという下記項目の趣旨に留意します。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

③知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドライン等に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

- 関係法令や会社規程等の社内ルール、企業倫理を遵守したうえで、取引先との日常的な関係や慣行によらない、コンプライアンスを重視した取引を行います。
- 当社と取引先とは相補的な関係であることをよく理解し、発注者としての優位な立場を利用して取引先に無理な要求をしたり、高圧的な態度を取ったりすることなく、取引先との良好な信頼関係を構築・維持します。
- コンプライアンスに係る相談窓口（ヘルプライン）を設置し、取引事業者のうち、当社に役務提供する労働者からの相談・提言を受け、迅速かつ確実に対応します。

2023年4月21日

株式会社テクノ中部

代表取締役社長 社長執行役員 伊出 俊一郎